

生活情報センターだより

花火による子どものやけどに注意しましょう

～3歳以下の子どもの事故が多く発生、
着衣などに着火した事例も～

夏の風物詩の一つである花火ですが、子どもが花火で遊んでいる際にやけどを負ったという事故が発生しています。消費者庁と国民生活センターでは、消費生活上の事故に関する情報を受診した医療機関から収集するため医療機関ネットワークを構築しています。医療機関ネットワークに寄せられた事故情報によると、事故に遭った被害者の半数以上は1～3歳児です。

【事例1】花火で遊んでいる最中に花火の火をつかもうとして受傷。(1歳6カ月・女児)

【事例2】保護者が一瞬目を離している際に左足の靴に火の粉がうつり、燃えていた。(3歳2カ月・女児)

【事例3】花火を捨てる前に先端を握ってしまった。(2歳10カ月・男児)

【アドバイス】取扱説明書に従い、

3歳以下の子どもに花火を持たせることは避け、距離を置いて見せるなどして花火を楽しみましょう。花火で遊ぶ際は、肌の露出が多い服装や履物、裾の広がった服装は避けましょう。また、花火の風下には立たせないようにし、風が強い場合は花火で遊ぶのをやめましょう。消火用の水は必ず用意し、花火が消えたらすぐに水につけて消火しましょう。温度が低いように見える燃えカスも高温の可能性があります。最後に、着衣に着火した場合は絶対に走らせてはいけません。1.止まる 2.倒れる 3.転がることで燃えている部分を地面に押しつけて消火しましょう。やけどを負った場合は、すぐに冷やし応急処置を。冷やせるための清潔な水も準備しておきましょう。安全に注意して花火を楽しみましょう。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401

市民健康講座

背骨のトラブル徹底解説～医師×リハビリ×薬剤師のトータルサポート～

日 時 9月5日(土) 午後1時30分～3時(受付開始は午後1時から)
対 象 腰痛や手足のしびれなどでお悩みの人、ご家族の人、健康に関心のある人

定 員 250人

会 場 生涯学習センター ふれあいホール 4階

講 師 脊椎脊髄センター専門医、薬剤師、理学療法士

参加費 無料 ※事前予約不要。

固交野病院 広報委員会 (☎072-891-0331)

看護師の復職支援

関西医科大学@第10期「関医・看護師リカレントスクール」受講生募集。スクール説明会を随時開催中です。

対 象 看護師免許取得者で、離職中かつ復職を検討中の人

期 間 9月30日(水)～12月2日(水) 週3日、午前10時～午後3時



たばこのポイ捨てはやめましょう

市では、清潔で美しいまちづくりと快適な生活環境の確保のため、「八幡市美しいまちづくりに関する条例」を定めており、たばこの吸い殻や空き缶等のポイ捨てを禁止しています。

火のついたたばこのポイ捨ては、火災につながる恐れもあり非常に危険です。みんなが安心して快適に暮らせるよう、たばこのポイ捨てはやめましょう。

固環境政策課 (☎983-2795)



頃 オンライン講義 (i P a d貸与)、登校しての演習・実習あり。
受講料 無料 (テキスト・材料費 8,000円)

定 員 10人

固8月31日(月)までに右記の二次元コードからお申し込みください。

固看護キャリア開発センター (☎072-804-2849)



生 活

尿収集日程のお知らせ

固城南衛生管理組合 ☎631-5171
F A X 631-0885

8月の収集日 収集地域

8月3日(月)、27日(木)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く)

8月5日(水)、31日(月)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福緑谷、南山、水珀)

8月7日(金)、9月2日(水)

野尻、岩田、上津屋

8月17日(月)、9月7日(月)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

8月20日(木)、9月10日(木)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

8月24日(月)、9月14日(月)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

8月26日(水)、9月16日(水)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、資源物置き場の場所や曜日、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



Android



iOS

固環境業務課 (☎983-5340)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】8月11日(火・祝) 午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前9時～午後4時30分

※戸別収集は要予約(電話または窓口)。

場 所 市役所東側別館環境事務所
固環境業務課 (☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

固環境業務課 (☎983-5340)

12日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、柿ヶ谷集会所、川口天満宮前、市役所環境事務所前、八幡人權・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、八幡福緑谷114番地、福緑谷公園

14日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町遊園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。※回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館 (☎982-7322)
◆男山市民図書館 (☎982-4123)

8月の図書館休館日

八幡市民図書館

8月7日(金)、11日(火・祝)、14日(金)、21日(金)、27日(木)、28日(金)

男山市民図書館

8月3日(月)、10日(月)、12日(水)、17日(月)、24日(月)、27日(木)
31日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くかがくのほん)

『みぢかな材料図鑑』

芹澤愛・扇澤敏明・半

智史・武田博明/監修

岩崎書店

みぢかにあるものが

どんな材料からできているのか知っていますか？ 今話題の「ナフサ」

が使われているモノもわかります。(小学校 中学年～)

【成人図書】

ブティック

池井戸 潤

ファイア・ドーム

上・下

辻村 深月

戦国きょうだいの日本史

福田 智弘

自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
8月4日(火)、25日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
8月5日(水)、26日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
8月10日(月)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
8月12日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
8月18日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
8月19日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
8月4日 (火)	市役所2階 会議室2-1	7月28日 (火)～
8月18日 (火)	市役所2階 会議室2-1	8月12日 (水)～
8月25日 (火)	生活情報センター	8月18日 (火)～
9月1日 (火)	市役所2階 会議室2-1	8月25日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。

▶8月27日（木）生活情報センター
※予約は20日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。

▶8月6日（木）市役所2階 会議室2-1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。

▶8月21日（金）市役所2階 会議室2-1

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）

【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が亡くなられたときに、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます（「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子をいいます）。

①国民年金の被保険者

②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人

③老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある人

☎京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶8月10日（月）▶18日（火）▶24日（月）八幡人権・交流センター
※電話相談も受け付けます。人権政策課（☎981-3127）

女性相談

女性が抱えている様々な悩み（夫婦、家族、対人関係等）の相談を受け付けています。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。

【専門相談】（要予約、先着3人）

▶8月13日（木）▶27日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ

【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。電話、面談どちらでも可。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】

女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。

▶8月25日（火）文化センター2階会議室※予約は、8月3日（月）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。▶8月20日（木）市役所4階会議室4-3、4-4

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～午後4時30分、生活支援課（☎983-1138）

国民年金からのお知らせ

さらに一定の納付要件があります。詳しくはお尋ねください。

寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が10年以上ある夫が亡くなった場合に、10年以上婚姻関係が継続していて、夫によって生計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていたとき、また、妻自身が老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている場

合、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択することになります。

死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前9時～午後4時30分、家庭支援課（☎983-3148）
※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

ひとり親家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。また、養育費確保支援をはじめ、各種支援制度や専門機関をご紹介します。

月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、家庭支援課（☎983-1112）

こども家庭センター

センターでは、保健師などの専門職や家庭相談員が、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目ない支援につなげていきます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。センター内には家庭児童相談室もあり、児童虐待の相談、対応も行います。

★こどもさんもそうだんできます。こままっていること、なやんでいることなどがあれば、そうだんしてください。

月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～午後4時30分、家庭支援課（☎983-3148）

〔お詫びと訂正〕
令和8年7月号に掲載いたしました「こども家庭センター」の開設時間に誤りがありました。正しくは次の通りです。お詫びして、訂正いたします。

【誤】午前9時30分～午後4時30分
【正】午前9時～午後4時30分

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。

【常設相談】月曜～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時30分
☎商工観光課（☎983-2853）

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～午後4時30分、生活支援課（☎983-1138）

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター（月曜～土曜日＜祝日除く＞午前9時～午後5時）
やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）

※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】

税理士または税理士法人に相談していない人に限ります。※1人1回まで。

日 時 9月7日（月）午後1時30分～4時30分（1人30分）

場 所 文化センター2階会議室1
☎右記二次元コードから申し込み

☎メールで近畿税理士会宇治支部（メールアドレス：uji.soudan@gmail.com）

年金相談

【電話で必ず予約】

完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。

▶10月16日（金）午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
※予約は9月16日（水）午前8時30分から電話で受け付けます。先着順。
予約先 京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

短 信

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。
場 所 金振など市内各地で実施中
定 員 若干名
対 象 市内在住の60歳以上の人
※会場・実施日・参加費など、詳細は下記までお問い合わせください。
☎・☎シルバー人材センター（☎983-0822）